

設計要領第五集 交通管理施設 標識編 新旧対照表 (1/4)

現 行(設計要領 第五集 交通管理施設 標識編 令和4年7月)	改 定(設計要領 第五集 交通管理施設 標識編 令和6年7月)	備 考
<p data-bbox="528 615 952 842">設 計 要 領 第 五 集 交通管理施設 【標識編】</p> <p data-bbox="632 1283 848 1318">令和4年7月</p> <p data-bbox="572 1482 908 1644">東日本高速道路株式会社 中日本高速道路株式会社 西日本高速道路株式会社</p>	<p data-bbox="1730 600 2154 827">設 計 要 領 第 五 集 交通管理施設 【標識編】</p> <p data-bbox="1834 1272 2041 1308">令和6年7月</p> <p data-bbox="1774 1472 2110 1633">東日本高速道路株式会社 中日本高速道路株式会社 西日本高速道路株式会社</p>	

設計要領第五集 交通管理施設 標識編 新旧対照表 (2/4)

現 行(設計要領 第五集 交通管理施設 標識編 令和4年7月)	改 定(設計要領 第五集 交通管理施設 標識編 令和6年7月)	備 考
<p>5-3-2 内部照明方式</p> <p>この方式は、メタクリル樹脂板、又は繊維シートなどの透明な素材を前面板に用いて照明装置を内蔵したもので、片面式と両面式がある。停電時のために非常電源を装置することが必要である。全面反射方式にくらべて夜間における視認性(誘目性)にすぐれているので、市街地など看板が多く周囲の明るい所に適している。</p> <p>薄暮時には視認性が落ちるので早めに点灯する必要があり、外部の照度の低下に伴い点灯する必要がある。もちろん、自動的に点灯する自動点滅器の使用も可能である。</p> <p>内部照明方式は一般に高価であるので、重要な標識に適用するものとし、例えば本線上の分岐部標識とかノーズ内に設置する「出口」標識に適用する。</p> <p>灯具には蛍光灯ランプ及びLED(Light Emitting Diode)を用いる。</p> <p>なお、設計にあたって留意すべき事項は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 夜間照明時において、十分離れた距離から視認できる表面照度を有すること。 b) 灯具及び安定器箱の構造は防錆処理を施した耐久性のある金属板等で製作し、雨水、塵埃等が侵入しないものとし、ランプの交換、内部の点検、修理、清掃等が容易にできるものとする。 c) 構造、表面材、及び取付けは、風速50m/secに耐えるものであること。 d) 各部の電気特性は良好で確実に作動し、かつ耐久性の良いものであること。 <p>5-3-3 紫外線発光方式</p> <p>この方式は、近紫外線(UVA:315nm~400nm)を標識の前方から照射することにより標識板面を発光させるものである。標識板には、反射シートを用いず、近紫外線により発光する紫外線発光シートを用いる。なお、紫外線発光方式は、遠方照明方式のように標識板面に当てた可視光線を反射させ運転者へ認識させるものではなく、近紫外線を照射することにより標識板面が発光するものである。そのため、可視光線を用いていないので灯具が発する光の眩しさも小さく、紫外線発光シート自体が発光するので視認位置の違いによる明るさの変化もないという利点がある。</p> <p>一方、可視光線に対して波長の短い近紫外線を用いるため、標識板面と紫外線灯具の距離や照射角度により、必要な灯具の数が繊細に変わることから、条件によっては非常に多くの灯具を設置しないとイケないので留意する必要がある。</p> <p>5-4 標識板の反射(発光)材料</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>反射(発光)材料は、視認上適切な反射(発光)性能を持ち、耐久性があり、維持管理が容易なものでなければならない。</p> </div> <p>反射材料使用の標識は内部照明方式に比べ、夜間における視認性はやや劣るが、製作工程が簡便でかつ安価であり設置が容易である。</p> <p>5-4-1 反射材料の種類及び性能</p> <p>標識板に用いられる反射シートは、ガラスビーズをプラスチックの中に封入している封入レンズ型反射シートと空気層の中にガラスビーズをプラスチックで覆ったカプセルレンズ型反射シートとシート内部にキューブ状素子がありその表面をプラスチックフィルムで覆ったプリズム型反射シート、及びカプセルレンズ型反射シートとプリズム型反射シートの性能を併せたカプセルプリズム型反射シートの4種類がある。</p> <p>標識板に用いられる反射シートは、表示面にヘッドライトの光が正面から当たる場合(入射角0°)だけでなく、斜めから当たる場合も(入射角0°以上)正確に再帰反射をしなければならない。なお、これを反射材料の広角性能と呼び、標識板面の法線とヘッドライトの光束が作る角度を入射角と呼ぶ。</p>	<p>5-3-2 内部照明方式</p> <p>この方式は、繊維シート、又はメタクリル樹脂板などの透明な素材を前面板に用いて照明装置を内蔵したもので、片面式と両面式がある。停電時のために非常電源を装置することが必要である。全面反射方式にくらべて夜間における視認性(誘目性)にすぐれているので、市街地など看板が多く周囲の明るい所に適している。</p> <p>薄暮時には視認性が落ちるので早めに点灯する必要があり、外部の照度の低下に伴い点灯する必要がある。もちろん、自動的に点灯する自動点滅器の使用も可能である。</p> <p>内部照明方式は一般に高価であるので、重要な標識に適用するものとし、例えば本線上の分岐部標識とかノーズ内に設置する「出口」標識に適用する。</p> <p>灯具にはLED(Light Emitting Diode)を用いる。</p> <p>なお、設計にあたって留意すべき事項は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 夜間照明時において、十分離れた距離から視認できる表面照度を有すること。 b) 灯具及び安定器箱の構造は防錆処理を施した耐久性のある金属板等で製作し、雨水、塵埃等が侵入しないものとし、ランプの交換、内部の点検、修理、清掃等が容易にできるものとする。 c) 構造、表面材、及び取付けは、風速50m/secに耐えるものであること。 d) 各部の電気特性は良好で確実に作動し、かつ耐久性の良いものであること。 <p>5-3-3 紫外線発光方式</p> <p>この方式は、近紫外線(UVA:315nm~400nm)を標識の前方から照射することにより標識板面を発光させるものである。標識板には、反射シートを用いず、近紫外線により発光する紫外線発光シートを用いる。なお、紫外線発光方式は、遠方照明方式のように標識板面に当てた可視光線を反射させ運転者へ認識させるものではなく、近紫外線を照射することにより標識板面が発光するものである。そのため、可視光線を用いていないので灯具が発する光の眩しさも小さく、紫外線発光シート自体が発光するので視認位置の違いによる明るさの変化もないという利点がある。</p> <p>一方、可視光線に対して波長の短い近紫外線を用いるため、標識板面と紫外線灯具の距離や照射角度により、必要な灯具の数が繊細に変わることから、条件によっては非常に多くの灯具を設置しないとイケないので留意する必要がある。</p> <p>5-4 標識板の反射(発光)材料</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>反射(発光)材料は、視認上適切な反射(発光)性能を持ち、耐久性があり、維持管理が容易なものでなければならない。</p> </div> <p>反射材料使用の標識は内部照明方式に比べ、夜間における視認性はやや劣るが、製作工程が簡便でかつ安価であり設置が容易である。</p> <p>5-4-1 反射材料の種類及び性能</p> <p>標識板に用いられる反射シートは、ガラスビーズをプラスチックの中に封入している封入レンズ型反射シートと空気層の中にガラスビーズをプラスチックで覆ったカプセルレンズ型反射シートとシート内部にキューブ状素子がありその表面をプラスチックフィルムで覆ったプリズム型反射シート、及びカプセルレンズ型反射シートとプリズム型反射シートの性能を併せたカプセルプリズム型反射シートの4種類がある。</p> <p>標識板に用いられる反射シートは、表示面にヘッドライトの光が正面から当たる場合(入射角0°)だけでなく、斜めから当たる場合も(入射角0°以上)正確に再帰反射をしなければならない。なお、これを反射材料の広角性能と呼び、標識板面の法線とヘッドライトの光束が作る角度を入射角と呼ぶ。</p>	
5-13	5-13	

設計要領第五集 交通管理施設 標識編 新旧対照表 (3/4)

現 行(設計要領 第五集 交通管理施設 標識編 令和4年7月)	改 定(設計要領 第五集 交通管理施設 標識編 令和6年7月)	備 考																								
<p>上記を勘案し、プリズム型反射シートの適用が難しいと判断される場合は、内部照明方式と紫外線発光方式を比較検討のうえ採用する。</p> <p>なお、紫外線発光方式は、標識板面と紫外線灯具の距離や照射角度により、必要灯具数が繊細に変わることから、設置条件及び維持管理など総合的な観点から比較検討を行うこと。</p> <p>5-5 内部照明方式の標識の材料 5-5-1 表面材及び本体 内部照明式標識に用いる表面材は、メタクリル樹脂板(JIS K 6718)又は繊維シートで製作するものとする。 メタクリル樹脂板は厚さ2mm以上の透明、着色及び乳白色とし、メタクリル樹脂系硬化物により平面接着させた積層板とする。</p> <p>繊維シートの材質は次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">項目</th> <th style="width: 15%;">規格</th> <th style="width: 70%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破断強度</td> <td>25.5kN/m以上</td> <td>JIS L 1096「一般織物試験法」 引張強さ試験A法(ストリップ法)</td> </tr> <tr> <td>引裂き強度</td> <td>245N以上</td> <td>JIS L 1096「一般織物試験法」 引裂き強さ試験C法(トラペゾイド法)</td> </tr> <tr> <td>継ぎ目強度</td> <td>15.7kN/m以上</td> <td>JIS L 1096「一般織物試験法」 引張強さ試験A法(ストリップ法)</td> </tr> </tbody> </table> <p>表面材は、色むら、ゆがみ等の外観を損なうものであってはならない。表面材を接着して使用する場合は、外観を損なう曲り、反り、面の段差、しわ等があってはならない。表面材と内部照明本体との取付けは、じんあい・水等に対して十分な防止構造を有するものとする。</p> <p>本体及びわく補強材等に用いる材料は、鋼材(JIS G 3141(冷間圧延鋼板)又はJIS G 3101(一般構造用圧延鋼材))、又はアルミニウム(JIS H 4000(アルミニウム及びアルミニウム合金板及び条)、JIS H 4100(アルミニウム及びアルミニウム押出型棒))で製作するものとする。</p> <p>本体及び前面枠の表面は、塗装若しくは高耐候性フィルムの貼付けを行うものとする。塗装する場合は、プラスト処理後、亜鉛溶射を行い、その上にプライマー及びサーフェスを施し、メラミン樹脂による2回塗りの焼付け又は自然乾燥仕上げとする。</p> <p>JIS B 7753(サンシャインカーボンアーク燈式耐候性試験機)にて2,000時間照射後、著しい色の变化、ひびわれ及びはがれが生じない耐久性を有するものとする。</p> <p>仕上げ色調はマンセル記号N7.0とする。</p>	項目	規格	備考	破断強度	25.5kN/m以上	JIS L 1096「一般織物試験法」 引張強さ試験A法(ストリップ法)	引裂き強度	245N以上	JIS L 1096「一般織物試験法」 引裂き強さ試験C法(トラペゾイド法)	継ぎ目強度	15.7kN/m以上	JIS L 1096「一般織物試験法」 引張強さ試験A法(ストリップ法)	<p>上記を勘案し、プリズム型反射シートの適用が難しいと判断される場合は、内部照明方式と紫外線発光方式を比較検討のうえ採用する。</p> <p>なお、紫外線発光方式は、標識板面と紫外線灯具の距離や照射角度により、必要灯具数が繊細に変わることから、設置条件及び維持管理など総合的な観点から比較検討を行うこと。</p> <p>5-5 内部照明方式の標識の材料 5-5-1 表面材及び本体 内部照明式標識に用いる表面材は、繊維シート又はメタクリル樹脂板(JIS K 6718)で製作するものとする。 繊維シートの材質は次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">項目</th> <th style="width: 15%;">規格</th> <th style="width: 70%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破断強度</td> <td>25.5kN/m以上</td> <td>JIS L 1096「一般織物試験法」 引張強さ試験A法(ストリップ法)</td> </tr> <tr> <td>引裂き強度</td> <td>245N以上</td> <td>JIS L 1096「一般織物試験法」 引裂き強さ試験C法(トラペゾイド法)</td> </tr> <tr> <td>継ぎ目強度</td> <td>15.7kN/m以上</td> <td>JIS L 1096「一般織物試験法」 引張強さ試験A法(ストリップ法)</td> </tr> </tbody> </table> <p>メタクリル樹脂板は下記のいずれかのおとりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 厚さ2mm以上の透明、着色及び乳白色とし、メタクリル樹脂系硬化物により平面接着させた積層板 2) 厚さ6mm以上で透明とし、表面に透過性フィルムを貼付けしたもの <p>表面材は、色むら、ゆがみ等の外観を損なうものであってはならない。表面材を接着して使用する場合は、外観を損なう曲り、反り、面の段差、しわ等があってはならない。また、JIS B 7753(サンシャインカーボンアーク燈式耐候性試験機)にて2,000時間照射後、著しい色の变化、ひびわれ及びはがれが生じない耐久性を有するものとする。表面材と内部照明本体との取付けは、じんあい・水等に対して十分な防止構造を有するものとする。</p> <p>本体及びわく補強材等に用いる材料は、鋼材(JIS G 3141(冷間圧延鋼板)又はJIS G 3101(一般構造用圧延鋼材))、又はアルミニウム(JIS H 4000(アルミニウム及びアルミニウム合金板及び条)、JIS H 4100(アルミニウム及びアルミニウム押出型棒))で製作するものとする。</p> <p>本体及び前面枠の表面は、塗装若しくは高耐候性フィルムの貼付けを行うものとする。塗装する場合は、プラスト処理後、亜鉛溶射を行い、その上にプライマー及びサーフェスを施し、メラミン樹脂による2回塗りの焼付け又は自然乾燥仕上げとする。</p> <p>仕上げ色調はマンセル記号N7.0とする。</p>	項目	規格	備考	破断強度	25.5kN/m以上	JIS L 1096「一般織物試験法」 引張強さ試験A法(ストリップ法)	引裂き強度	245N以上	JIS L 1096「一般織物試験法」 引裂き強さ試験C法(トラペゾイド法)	継ぎ目強度	15.7kN/m以上	JIS L 1096「一般織物試験法」 引張強さ試験A法(ストリップ法)	
項目	規格	備考																								
破断強度	25.5kN/m以上	JIS L 1096「一般織物試験法」 引張強さ試験A法(ストリップ法)																								
引裂き強度	245N以上	JIS L 1096「一般織物試験法」 引裂き強さ試験C法(トラペゾイド法)																								
継ぎ目強度	15.7kN/m以上	JIS L 1096「一般織物試験法」 引張強さ試験A法(ストリップ法)																								
項目	規格	備考																								
破断強度	25.5kN/m以上	JIS L 1096「一般織物試験法」 引張強さ試験A法(ストリップ法)																								
引裂き強度	245N以上	JIS L 1096「一般織物試験法」 引裂き強さ試験C法(トラペゾイド法)																								
継ぎ目強度	15.7kN/m以上	JIS L 1096「一般織物試験法」 引張強さ試験A法(ストリップ法)																								
5-23	5-23																									

設計要領第五集 交通管理施設 標識編 新旧対照表 (4/4)

現 行(設計要領 第五集 交通管理施設 標識編 令和4年7月)	改 定(設計要領 第五集 交通管理施設 標識編 令和6年7月)	備 考																																																																												
<p>5-5-2 照明器具及び付属品 内部照明式標識板の照明器具及び付属品の機能・構造・材料は、次に示す規格に適合するもの、又は機能を有するものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>適用すべき諸基準又は規格・機能</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>照明器具の電源電圧</td> <td>100/200V</td> <td>これ以外はトランスを内蔵</td> </tr> <tr> <td>照度</td> <td>1000lx</td> <td>内照式標識表面板面の白色部分</td> </tr> <tr> <td>同一色の明るさの均斉度</td> <td>4</td> <td>(最大/最小)</td> </tr> <tr> <td>蛍光灯ランプ</td> <td>JIS C 7601 (蛍光灯ランプ(一般照明用)) 10W~40W</td> <td>ラピッドスタート型</td> </tr> <tr> <td>蛍光灯ランプ用安定器</td> <td>JIS C 8108 (蛍光灯安定器) 又は JIS C 8117 (蛍光灯電子安定器)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蛍光灯ランプ用ソケット</td> <td>JIS C 8324 (蛍光灯ソケット及びグロースターターソケット)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>照明器具</td> <td>引出し構造とし、灯具交換等の保守が容易な構造</td> <td>標識標準図集のELW54を除く</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">非常電源装置</td> <td>停電時</td> <td>瞬時に切替点灯し、点灯継続時間は30分以上</td> </tr> <tr> <td>板面白色部の照度</td> <td>5lx以上とし、むらのないもの</td> </tr> <tr> <td>装置内回路</td> <td>朝方の自動点滅器の作動時に誤点灯しない回路</td> </tr> <tr> <td>内蔵電池</td> <td>過放電・過充電時に故障しないもの</td> </tr> <tr> <td>自動点滅器</td> <td>JIS C 8369 II型</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">銘板</td> <td>取付け位置</td> <td>標識板表面で機能及び美観上支障のない位置</td> </tr> <tr> <td>記入内容</td> <td>製造社名・定格電圧・容量・製造年月等</td> </tr> </tbody> </table> <p>1) LEDを用いる場合、LED光源の色温度は、5000K(全光束)以上(発光効率、一般的に5000K程度が良いとされている。)とし、演色性(Ra)は、70~80程度のものを用いるものとする。(演色性は、一般的に高くなると発光効率が下がる。)LED光源に関しては、ライセンスを有さない製品もあるので注意すること。また、LED光源は、JIS C 8154、JIS C 8155にも規格が示されている。LED光源の光束が点灯初期値70%未満になる時点までの時間又は不点灯になる時間のいずれか短い時間が40000hr以上のものを用いるものとする。</p> <p>2) 標識柱下部にジョイントボックス(配線用しや断器を含む)を取付け、本ボックス内端子を用いて、別途工事による電源ケーブルと受渡しを行うものとする。</p> <p>3) 内部配線用電線は、JIS C 3316(電気機器用ビニル絶縁電線)の0.75mm以上のものを使用し、圧着端子を用いて器具の内部に設けた端子盤に接続するものとする。</p> <p>4) 器具内は、電線押さえを端子及びソケット間に設けるものとする。</p>	項目	適用すべき諸基準又は規格・機能	備考	照明器具の電源電圧	100/200V	これ以外はトランスを内蔵	照度	1000lx	内照式標識表面板面の白色部分	同一色の明るさの均斉度	4	(最大/最小)	蛍光灯ランプ	JIS C 7601 (蛍光灯ランプ(一般照明用)) 10W~40W	ラピッドスタート型	蛍光灯ランプ用安定器	JIS C 8108 (蛍光灯安定器) 又は JIS C 8117 (蛍光灯電子安定器)		蛍光灯ランプ用ソケット	JIS C 8324 (蛍光灯ソケット及びグロースターターソケット)		照明器具	引出し構造とし、灯具交換等の保守が容易な構造	標識標準図集のELW54を除く	非常電源装置	停電時	瞬時に切替点灯し、点灯継続時間は30分以上	板面白色部の照度	5lx以上とし、むらのないもの	装置内回路	朝方の自動点滅器の作動時に誤点灯しない回路	内蔵電池	過放電・過充電時に故障しないもの	自動点滅器	JIS C 8369 II型		銘板	取付け位置	標識板表面で機能及び美観上支障のない位置	記入内容	製造社名・定格電圧・容量・製造年月等	<p>5-5-2 照明器具及び付属品 内部照明式標識板の照明器具及び付属品の機能・構造・材料は、次に示す規格に適合するもの、又は機能を有するものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>適用すべき諸基準又は規格・機能</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>照明器具の電源電圧</td> <td>100/200V</td> <td>これ以外はトランスを内蔵</td> </tr> <tr> <td>照度</td> <td>1000lx</td> <td>内照式標識表面板面の白色部分</td> </tr> <tr> <td>同一色の明るさの均斉度</td> <td>4</td> <td>(最大/最小)</td> </tr> <tr> <td>直管LEDランプ</td> <td>JIS C 8159-2:2013</td> <td></td> </tr> <tr> <td>照明器具</td> <td>引出し構造とし、灯具交換等の保守が容易な構造</td> <td>標識標準図集のELW54を除く</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">非常電源装置</td> <td>停電時</td> <td>瞬時に切替点灯し、点灯継続時間は30分以上</td> </tr> <tr> <td>板面白色部の照度</td> <td>5lx以上とし、むらのないもの</td> </tr> <tr> <td>装置内回路</td> <td>昼間時に誤点灯しない回路</td> </tr> <tr> <td>内蔵電池</td> <td>過放電・過充電時に故障しないもの</td> </tr> <tr> <td>自動点滅器</td> <td>JIS C 8369 II型</td> <td>一次電源が昼夜制御されていない場合</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">銘板</td> <td>取付け位置</td> <td>標識板表面で機能及び美観上支障のない位置</td> </tr> <tr> <td>記入内容</td> <td>製造社名・定格電圧・容量・製造年月等</td> </tr> </tbody> </table> <p>1) LED光源の色温度は、5000K(全光束)以上(発光効率は、一般的に5000K程度が良いとされている。)とし、演色性(Ra)は、70~80程度のものを用いるものとする。(演色性は、一般的に高くなると発光効率が下がる。)LED光源に関しては、ライセンスを有さない製品もあるので注意すること。また、LED光源は、JIS C 8154、JIS C 8155にも規格が示されている。LED光源の光束が点灯初期値70%未満になる時点までの時間又は不点灯になる時間のいずれか短い時間が40000hr以上のものを用いるものとする。</p> <p>2) 標識柱下部にジョイントボックス(配線用しや断器を含む)を取付け、本ボックス内端子を用いて、別途工事による電源ケーブルと受渡しを行うものとする。</p> <p>3) 内部配線用電線は、JIS C 3316(電気機器用ビニル絶縁電線)の0.75mm以上のものを使用し、圧着端子を用いて器具の内部に設けた端子盤に接続するものとする。</p> <p>4) 器具内は、電線押さえを端子及びソケット間に設けるものとする。</p>	項目	適用すべき諸基準又は規格・機能	備考	照明器具の電源電圧	100/200V	これ以外はトランスを内蔵	照度	1000lx	内照式標識表面板面の白色部分	同一色の明るさの均斉度	4	(最大/最小)	直管LEDランプ	JIS C 8159-2:2013		照明器具	引出し構造とし、灯具交換等の保守が容易な構造	標識標準図集のELW54を除く	非常電源装置	停電時	瞬時に切替点灯し、点灯継続時間は30分以上	板面白色部の照度	5lx以上とし、むらのないもの	装置内回路	昼間時に誤点灯しない回路	内蔵電池	過放電・過充電時に故障しないもの	自動点滅器	JIS C 8369 II型	一次電源が昼夜制御されていない場合	銘板	取付け位置	標識板表面で機能及び美観上支障のない位置	記入内容	製造社名・定格電圧・容量・製造年月等	
項目	適用すべき諸基準又は規格・機能	備考																																																																												
照明器具の電源電圧	100/200V	これ以外はトランスを内蔵																																																																												
照度	1000lx	内照式標識表面板面の白色部分																																																																												
同一色の明るさの均斉度	4	(最大/最小)																																																																												
蛍光灯ランプ	JIS C 7601 (蛍光灯ランプ(一般照明用)) 10W~40W	ラピッドスタート型																																																																												
蛍光灯ランプ用安定器	JIS C 8108 (蛍光灯安定器) 又は JIS C 8117 (蛍光灯電子安定器)																																																																													
蛍光灯ランプ用ソケット	JIS C 8324 (蛍光灯ソケット及びグロースターターソケット)																																																																													
照明器具	引出し構造とし、灯具交換等の保守が容易な構造	標識標準図集のELW54を除く																																																																												
非常電源装置	停電時	瞬時に切替点灯し、点灯継続時間は30分以上																																																																												
	板面白色部の照度	5lx以上とし、むらのないもの																																																																												
	装置内回路	朝方の自動点滅器の作動時に誤点灯しない回路																																																																												
	内蔵電池	過放電・過充電時に故障しないもの																																																																												
自動点滅器	JIS C 8369 II型																																																																													
銘板	取付け位置	標識板表面で機能及び美観上支障のない位置																																																																												
	記入内容	製造社名・定格電圧・容量・製造年月等																																																																												
項目	適用すべき諸基準又は規格・機能	備考																																																																												
照明器具の電源電圧	100/200V	これ以外はトランスを内蔵																																																																												
照度	1000lx	内照式標識表面板面の白色部分																																																																												
同一色の明るさの均斉度	4	(最大/最小)																																																																												
直管LEDランプ	JIS C 8159-2:2013																																																																													
照明器具	引出し構造とし、灯具交換等の保守が容易な構造	標識標準図集のELW54を除く																																																																												
非常電源装置	停電時	瞬時に切替点灯し、点灯継続時間は30分以上																																																																												
	板面白色部の照度	5lx以上とし、むらのないもの																																																																												
	装置内回路	昼間時に誤点灯しない回路																																																																												
	内蔵電池	過放電・過充電時に故障しないもの																																																																												
自動点滅器	JIS C 8369 II型	一次電源が昼夜制御されていない場合																																																																												
銘板	取付け位置	標識板表面で機能及び美観上支障のない位置																																																																												
	記入内容	製造社名・定格電圧・容量・製造年月等																																																																												